

西之表市人事行政の運営状況

1 人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和3年度人件費率
令和4年度	14,092人	12,198,617千円	1,828,199千円	15.0%	15.3%

(注)この表は、歳出に占める人件費の割合を示したのもです。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費(普通会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
令和5年度	176人	633,171千円	124,234千円	251,589千円	1,008,994千円	5,733千円

(注)職員手当には、児童手当及び退職手当は含まれません。なお、給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料及び平均年齢 (令和5年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料額	平均年齢	平均給料額	平均年齢
297,300円	40.6歳	—	—

4 職員の初任給 (令和5年4月1日現在)

区分		西之表市		鹿児島県国			
		初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	185,200円	196,900円	(207,984円) 185,700円	(221,200円) 197,500円	(207,424円) 185,200円	(220,528円) 196,900円
	高校卒	154,600円	162,900円	(173,600円) 155,000円	(183,008円) 163,400円	(173,152円) 154,600円	(182,448円) 162,900円

(注1)この表は、新たに採用された職員の初任給と採用後2年経過日の給料額を示したものです。

(注2)本市に勤務する県及び国の職員には、特勤勤務手当が給料の12%支給されており、()の中の数字はこの額を含む給料月額です。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額 (令和5年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	255,500円	287,400円	319,000円
	高校卒	217,800円	255,500円	287,400円
技能労務職	高校卒	196,500円	232,600円	254,500円

(注)この表は、職員が採用されてから、10年、15年、20年後の平均給料月額を示したものです。

6 一般行政職の級別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	係長級	補佐級	課長級	課長級	
職員数(人)	24	19	54	28	22	19	0	166
構成比(%)	14.5	11.4	32.5	16.9	13.3	11.4	0.0	100.0

(注)本市の給与条例に基づく給料表のの級区分による職員数です。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

西之表市人事行政の運営状況

(2) 等級等ごとの職員数の公表(地方公務員法第58条の3関係)

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準と	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補及び技師補の職務 2 典型的な業務を行う主事及び技師の職務	30	15.4%	主事	17	116	59.5%	係員級
				主事補	11			
技師	1							
技師補	1							
計	30							
2級	知識又は経験を有する主事及び技師の職務	22	11.3%	主事	20			
				技師	2			
計	22							
3級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(師長、士長、場長、主査、技術主査、主任、技術主任)に規定する主査の職務	64	32.8%	主査	52			
				技術主査	12			
計	64							
4級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(室長、係長、班長、副長、園長)に規定する係長の職務	34	17.4%	係長	29	34	17.4%	係長級
				副長	4			
班長	1							
計	34							

西之表市人事行政の運営状況

5級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹)に規定する補佐の職務	24	12.3%	課長補佐	14	24	12.3%	課長補佐級
				技術補佐	2			
				次長	2			
				局長代理	1			
				主幹	5			
				計	24			
6級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長、所長、参事)に規定する課長の職務	21	10.8%	課長	15	21	10.8%	課長級
				局長	3			
				所長	1			
				参事	2			
				計	21			
7級	西之表市職員の職の設置に関する規則別表第1(課長、所長、参事)に規定する課長の職務のうち困難な業務を所掌する課長の職務	0	0.0%	課長	0	0		
				計	0			
合計		195	100.0%					

西之表市人事行政の運営状況

7職員手当

①期末勤勉手当

(令和4年度支給割合)

区分	特定管理職			一般職員			特定管理職	一般職員
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	国の制度との異同	
6月期	1.000 月分	1.150 月分	2.150 月分	1.200 月分	0.950 月分	2.150 月分	同	同
12月期	1.000 月分	1.250 月分	2.250 月分	1.200 月分	1.050 月分	2.250 月分		
計	2.000 月分	2.400 月分	4.400 月分	2.400 月分	2.000 月分	4.400 月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置							有	同

②時間外勤務手当

区分	支給総額	職員1人当支給年額
令和4年度	51,759千円	294千円
令和3年度	50,830千円	289千円

③退職手当

(令和5年4月1日現在)

区分	西之表市		国の制度との異同	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	推奨・定年
勤務20年	19.6695月分	26.3655月分	同	24.586875月分
勤務25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤務35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	同	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			同

④扶養手当・住居手当・通勤手当

(令和5年4月1日現在)

区分	区分		支給月額	国の制度との異同
	扶養手当	配偶者		6,500 円
子			10,000 円	
父母等			6,500 円	
上記のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子		5,000 円加算		
住居手当	借家(家賃月額16,000円を超える場合に限り)		28,000 円を限度に 家賃額に応じて支給	同
通勤手当	交通機関利用者		21,700 円を限度に 運賃相当額を支給	異(支給限度額55,000円)
	交通用具使用者	片道2Km以上の距離に対応して支給	3,000円~37,700円	異(離島という特殊事情及び交通事情等を考慮して設定)

⑤特殊勤務手当

(令和4年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	17.71%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	36,226 円
手当の種類(手当数)	12
代表的な手当名称	多くの職員に支給されている手当 税務課職員に支給される税務手当 福祉事務所職員に支給される福祉手当 保健師に支給される保健師手当

西之表市人事行政の運営状況

8 特別職の報酬等

(令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当		
市長	781,000 円	令和4年度支給割合		
副市長	614,000 円			
教育長	572,000 円			
議長	354,000 円			
副議長	272,000 円			
議員	256,000 円			
		6月期	1.550 月分	(1.575 月分)
		12月期	1.600 月分	(1.575 月分)
		計	3.150 月分	(3.150 月分)

(注)期末手当欄の()は、議員の期末手当の支給割合です。

9 定員(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		
		令3	令4	令5	令3	令4	令5
一般管理	議会	4	4	4			
	総務	63	62	63	2	△ 1	1
	税務	11	12	13		1	1
	労働						
	農水	27	28	28		1	
	商工	4	4	4			
	土木	14	15	16	1	1	1
	小計	123	125	128	3	2	3
福祉	民生	14	14	13	△ 1		△ 1
	衛生	14	15	14	1	1	△ 1
	小計	28	29	27	0	1	△ 2
一般行政 計		151	154	155	3	3	1

区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		
		令3	令4	令5	令3	令4	令5
特別行政	教育	22	21	20	△ 1	△ 1	△ 1
	警察						
	消防						
	小計	22	21	20	△ 1	△ 1	△ 1
公営企業など	病院						
	水道	8	8	8	△ 1		
	交通						
	下水道						
	その他	24	23	25		△ 1	2
	小計	32	31	33	△ 1	△ 1	2
その他 小計		54	52	53	△ 2	△ 2	1
一般行政 計		205	206	208	1	1	2

10 職員任免及び職員数に関する事項

(令和5年4月1日現在)

令和4年4月1日 現在職員数	令和4年度 中退職者等(注1)	令和5年4月1日 採用者(注2)	令和5年4月1日 現在職員数
206 名	12 名	14 名	208 名

(注1及び注2)割愛職員(県)異動を含む。

西之表市人事行政の運営状況

11 職員の勤務時間その他勤務条件 (令和5年4月1日現在)

区分	状況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
勤務を要しない日	国民の休日、土・日、12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日(有休休暇)
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇など

12 職員の休業 (令和4年度)

区分	状況
育児休業	3名
病気休業	0名

13 職員の分限及び懲戒処分 (令和4年度)

区分	状況
分限処分	0件
懲戒処分	0件

14 職員の服務(年次有給休暇) (令和4年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消費率
5,804日	1,929日	150名	12.9日	33.2%

15 職員の研修 (令和4年度)

区分	人数
県市町村職員研修センター(階層別研修)	31名
県市町村職員研修センター(特別研修)	10名
その他独自研修	60名

16 職員の福祉及び利益の保護 (令和4年度)

区分	状況			
定期健康診断	136名中	134名受診	(受診率98.5%)	
人間ドック	2日ドック8名	1日ドック52名	節目ドック10名	脳ドック6名

17 人事評価の状況

人事評価制度については、改正地方公務員法により、平成28年4月からその実施が義務付けられ、能力・実績に基づく人事管理を行うとともに、人事評価のプロセスを通じた人材育成を行っていくことが求められている。また、評価結果の本格的な活用を求められており、処遇等への反映が急務となっている。令和4年度は、処遇反映等に向け、本市の評価シートの課題分析等の調査をコンサルタントに委託し、次年度以降の見直し業務の足がかりを実施した。